

Ⅷ. 人材育成のための支援事業

3. 日本財団

石倉 康弘

(日本財団事務局)

はじめに

日本財団は、競艇の売り上げの3.3%を原資に活動を行っている団体である。1962年（昭和37年）設立以来、海洋船舶事業、公益・福祉事業のほか、ボランティア支援事業や海外協力援助事業など、幅広い公益活動に支援を行ってきた。

公益活動の支援に当たっては、毎年支援の重点テーマを設定している。ホスピス緩和ケア事業は、1998年から重点テーマに掲げ、積極的に取り組んできている。

ホスピス研究会

1996年に日本財団会長直轄の研究会として、聖路加国際病院理事長の日野原重明氏を委員長とした「ホスピス研究会」を設置し、国内におけるホスピス緩和ケアの課題や問題点について議論をいただき、その結果として1997年には今後取り組むべき課題を3つの柱として設定した。

1つ目は、「施設整備の推進」である。ホスピス緩和ケアを望んでいる患者・家族のための施設として、また、医師・看護師・学生などの教育・研修の場として、1996年度末時点で施設基準に基づく届出施設数は31件であり、既存の施設数では足りない状況であった。

2つ目は、「人材の育成」である。ホスピス緩和ケアを充実させるためには医師・看護師などの育成が必要である。専門的訓練、特に実技・実習に重点をおいた体験中心の実践的な研修を実施し、質の高い教育を受ける必要があるが、当時ホスピス緩和ケアに関しては、認定看護師制度のような人材教育制度はなかった。

3つ目は、「啓蒙活動」である。ここ数年でホスピスという言葉はずいぶん一般化されてきたように思うが、当時はまだまだ一般社会に理解されるものではなかった。

人材育成事業への支援

1. 認定看護師教育ホスピスケア学科研修

認定看護師教育ホスピスケア学科研修は、1998年に東京都清瀬市の（社）日本看護協会看護研修学校で始まり、現在は全国5カ所で実施されている。これまでに187名のホスピス認定看護師が生まれ、全国のホスピスや在宅緩和ケアなどの活動で活躍されている。

今でこそ、病院が経済的負担をしてくれるようになったが、開設当初は病院側の理解が得られず、多くの方が病院を退職され、自費で研修に参加されていた。日本財団は、受講者の経済的負担を軽減するため、研修開設時から受講料の一部を負担している。現在は、清瀬市・神戸市〔（社）日本看護協会が実施〕と横浜市〔（社）神奈川県看護協会が実施〕の3カ所の研修に対して受講料の一部負担を行っている。

2. 緩和ケアナース養成研修

（財）笹川医学医療研究財団と（社）日本看護協会が実施している緩和ケアナース養成研修は、年間100名定員で2004年までに784名が受講している。日本財団では、講師費や教材費などの研修費用の負担と研修者を受け入れる病院の研修費用を負担している。

3. 認定看護師訪問看護学科研修

2005年から（財）日本訪問看護振興財団が実施する認定看護師の訪問看護学科が開始された。こ

の研修に対しても受講者の経済的負担を軽減するため、受講料の一部負担を行っている。在宅緩和ケアにおける訪問看護師の役割は非常に重要であり、訪問看護認定看護師の活躍が期待される。

4. ホスピスナースネットワーク

日本財団では、認定看護師ホスピスケア学科研修と緩和ケアナース養成研修を受講したホスピスナースのネットワーク化を目指している。

毎年2月末頃には、ホスピスナースを対象とした2日間のホスピスナース研修を実施している。毎回全国から100名程度のホスピスナースに参加いただき、旅費の半額を日本財団が負担している。この研修は、ホスピス緩和ケアに関する専門知識を学ぶのではなく、人的ネットワークの形成や日頃職場で抱えている問題や悩みなどを共有し、その後の仕事に活かしてもらうことを狙いとしている。

また、年2回のニュースレターの発行を行い、日本財団のホスピス緩和ケア関連事業の情報提供なども行っている。

今後は、ホスピスナース同士の交流や情報交換が日常的に行われるような、各地域ごとのネット

ワークの形成を目指していきたいと考えている。

5. その他

(財)笹川医学医療研究財団への助成を通して、医師の1年間施設研修やホスピス緩和ケア従事者の海外研修などの人材育成プログラムにも支援している。

おわりに

日本財団ではホスピス研究会から提案された3つの柱に基づき、ホスピス建築や人材育成、啓発セミナーなどさまざまな事業を実施してきたが、研究会設置から数年が経ち、ホスピス緩和ケアの質の確保や在宅ケアの問題など、新たな課題も出てきている。2005年度の2回の研究会では、医師教育や在宅ケアの標準化、認定看護師のフォローアップ、医学部学生に対する緩和ケア講座の必要性など新たな課題や問題点について多くの意見をいただいている。ホスピス緩和ケアの充実を図るためには、これらさまざまな課題に取り組んでいくことが必要である。